

お知らせ

令和7年度 家賃・駐車場使用料 口座振替日のご案内

家賃の引落し日は、毎月末日の前日です。ただし、末日の前日が金融機関の休業日の場合は、その前日になります。※駐車場使用料は、家賃と異なります。



【家賃】

納入月	引落し日
令和7年 12月	12月30日(火)
令和8年 1月	1月30日(金)
2月	2月27日(金)
3月	3月30日(月)

【駐車場使用料】

納入月	引落し日
令和7年 12月	12月29日(月)
令和8年 1月	1月29日(木)
2月	2月26日(木)
3月	3月30日(月)

必ず引落し日前日までに入金してください。

口座振替は納め忘れもなく、便利で安心、確実な納入方法です。ぜひご利用ください。

お知らせ

「県営住宅自治会活動の手引き」改訂について

いつも自治会活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、埼玉県の自治会活動支援ページに掲載の「県営住宅自治会活動の手引き」に新たな情報が追加・更新されました。

【主な改訂内容について】

①『II 排水管の清掃について(7ページ)』を新たに追加。

②『VI 参考資料 動画「とりあえずやってみよう！」について(22ページ)』を新たに追加。

③シルバー人材センターの連絡先(5, 6ページ)を更新。

皆さまの暮らしに役立つ内容ですので、右記二次元コードよりぜひご一読ください。



埼玉県マスコット「コバトン」



お知らせ

「とりあえずやってみよう！」の動画をご活用ください

「蛇口を閉めても水が止まらない!」、「吐水パイプの根元から水漏れする!」

修理を頼むその前に…まずはご自身で下記の作業をとりあえず、やってみよう！！

- 洗面台下、トイレは止水栓を閉めます。
- 玄関付近にある量水器のバルブを閉めます。

これでひとまず安心！！



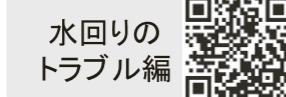
どうしても使用しなければならない場合は、

- 使う時だけ止水栓を開ける
- 水漏れ箇所をフキン等で押さえて使用する

土日祝日又は早朝夜間は費用がかさむので、
応急処置後、平日の昼間にご連絡を！



電気の
トラブル編



水回りの
トラブル編



埼玉県マスコット「コバトン」

【営業時間外の緊急修繕に関するお問合せ】

年末年始、土・日曜日、祝日など公社の休業日や営業時間外に、漏水、断水、汚水管の逆流など、緊急時の連絡は「緊急受付センター」となります。修繕の箇所や内容によっては、入居者のご負担になることもありますので、ご承知おきください。

緊急受付センター：TEL 048-829-2890

県営住宅だより

令和7年12月号
NO.133



お知らせ

家賃やお支払いの相談窓口を開設しました

収入の減少や物価高騰などの生活環境の変化でご不安なことはありませんか。
家賃や支払いに関する不安を右記二次元コードより、どうぞお気軽に公社にご相談ください。



募集

入居者の皆さんのお声をお聞かせください

ご意見・ご要望、お叱り・お褒めの声を【無記名】でお寄せください。
いただいたご意見は、今後の住宅管理の参考にさせていただきます。
より暮らしやすい県営住宅を一緒につくっていきましょう！



※無記名で皆さまの声をお聞きするもので返信は致しません。
個別のご相談は担当課所に直接お問い合わせください。



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県住宅供給公社

年末年始の休業日は、12月27日(土)から1月4日(日)まで

〒330-8516 さいたま市浦和区仲町 3-12-10

公営住宅部

(県営住宅課) TEL048-829-2875 (県営住宅収納課) TEL048-829-2876
(県営住宅課駐車場担当) TEL048-829-2864

技術部

(公営住宅技術課) TEL048-829-0081
大宮支所 〒330-0805 さいたま市大宮区寿能町2-131
川越支所 〒350-1101 川越市的場2218-4ベルアート301号室
熊谷支所 〒360-0826 熊谷市赤城町1-147-2
岩槻支所 〒339-0007 さいたま市岩槻区諏訪3-3

TEL048-645-1772
TEL049-227-6408
TEL048-524-7963
TEL048-794-7146

活動報告

飾花事業～入間霞川住宅自治会～

毎年10月頃に、入居者の皆様の「コミュニティの活性化」と団地の「美化」のために、希望する自治会にパンジーとビオラの苗を配布しています。

入間霞川住宅の自治会長からお話を伺いましたのでご紹介いたします。



素敵なお写真、ありがとうございます。

毎年恒例となっている婦人部の皆さんによる花植え作業は、今年も笑顔あふれる楽しいひとときとなりました。花が植えられると、住宅全体が明るくなり、通りがかる近隣の方々からも『きれいですね』『癒されます』と嬉しい声をいただいています。
(自治会長)

活動報告

防災（火災）訓練～杉戸倉松住宅自治会～

杉戸倉松住宅自治会で防災訓練が実施され、訓練を行った感想を自治会長に伺いました。

10月5日、当住宅にて消防訓練を実施しました。避難誘導や消火器の使用方法など、実践的な内容を通じて、参加者一人ひとりが防災意識を高める貴重な機会となりました。(自治会長)



災害はいつ起こるかわかりません。いざという時に落ち着いて行動できるよう、日頃から防災への意識を高め、正しい知識を身につけておくことが大切です。

公社では、自治会で防火・防災訓練を行う際に助成金を申請できる制度があります。この制度を活用して、訓練を実施し、いざという時に備える力をみんなで身につけましょう。

実施日を決めます

【防火・防災訓練助成制度とは】

公社では、防災訓練に要した費用の一部を自治会に対し助成します。軽微な訓練でも助成の対象となります。(上限50,000円/年1回迄)

訓練実施

～防災訓練のポイント～

- ★通報訓練…消防署への通報や建物内に知らせる
- ★消火訓練…消火器や屋内消火栓設備等の使い方の確認
- ★避難訓練…避難経路の確認、避難誘導



埼玉県マスコット「コバトン」

お願い

火災に注意しましょう

冬になると空気が乾燥し、調理中の出火、たばこ、電気器具・暖房による火災が発生しやすくなります。お住まいの皆さん一人ひとりが注意し、火災を防ぎましょう。

火災を発生させると、皆さんの部屋だけではなく、周辺にお住まいの方に迷惑をかけることになり、復旧費用が発生する場合があります。

また、もらい火や消火活動によって家財の損害を受けた場合、「失火の責任に関する法律」により、失火者からの損害賠償を受けられないことがあります。

万一に備えて、家財や第三者への損害を補償する賃貸住宅向け火災保険(家財保険や個人賠償責任保険)に加入しておくことも、皆さん自身を守ることにつながります。



寝たばこ、ストーブからの引火、ガスコンロからの出火など、火の扱いには十分に注意しましょう！



募集

公社ホームページに団地をイメージアップする写真の掲載を始めました

～大宮指扇住宅～



～浦和高層住宅～



自治会やサークル活動の様子など、入居者の皆さんがカメラマンとなって撮影した団地の自慢の写真を増やしていきたいと思っています。

ご協力いただける入居者の皆さんの連絡をお待ちしております。



(TEL: 048-829-2875)

募集

安否確認の電話サービス・合鍵預け先登録を行っています

公社では、見守りの一環として以下の取り組みを実施しています。

【希望者は各支所までお問い合わせください。】

○安否確認の電話サービス…毎月1回、公社職員による電話での定期的な安否確認を70歳以上の単身高齢者の方等に実施しています。

○合鍵の預け先登録…合鍵を預けているご親族などの情報の登録を行っています。



募集

見守りサポーター制度について

見守りサポーター制度とは、県営住宅に定期的に来訪される事業者及び住宅の自治会のなかで、入居者の方の「見守り」についてボランティアによる共助の取組に賛同いただいた事業者等を登録するものです。サポーターのご協力により大切な命を救うことができます。

入居者の皆さんにおいても、ちょっと普段と違うなと感じたら、公社へご報告をお願いします。

